

# 歯科診療部門が 4月から変わります!

診療のさらなる効率化・高度化に向け  
令和3年4月に歯科診療部門の組織体制を改編します

総括副院長(歯科診療部門長)

五十嵐 薫

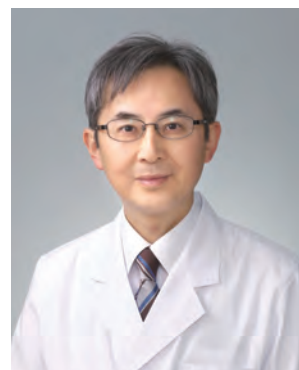
平素は東北大学病院歯科診療部門に格別のご支援を賜り、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大の最中にあっても高度な専門的歯科医療を提供し続けるために、歯科診療部門スタッフ一同が厳格な感染予防対策を講じて診療に当たっています。従来通り、安心して患者さんをご紹介くださるようお願い申し上げます。

さて、医科と歯科が完全に統合してから10年以上が経過したことから、歯科診療部門では診療のさらなる効率化と高度化を図ることを目的とした組織改編に取り組んでいます。

4月1日からは図に示すように、4つの診療科、3つの特殊診療施設、1つの院内共同利用施設の名称や役割が変わります。最も大きな変更として、これまで口腔診断科が1科で担ってきた業務を整理して3つの部署で分担することとしました。歯科の窓口としての予診業務は「総合歯科診療部」が担い、新患の流れ(検査・診断)をスムーズにして患者さんの利便性を高めます。口腔粘膜疾患、味覚障害、口腔乾燥症、口腔顔面痛などを訴える患者さんには、新たに設置する「口腔内科・リエゾンセンター」が窓口となり、原因となっている全身疾患など背景因子が疑われる場合には院内他科(医科・歯科)へ橋渡しをいたします。口腔診断科は「顎口腔画像診断科」に名称を変え、最先端のモダリティを用いた顎口腔領域の高度な画像診断を中心とした業務に特化いたします。加えて予防歯科は「口腔支持療法科」へ、保存修復科は歯内療法科と統合して「歯内療法科」へと、それぞれの専門的歯科診療の実態を反映させた名称が変わります。

特殊診療施設では、感染予防対策治療部が感染予防だけでなく、歯科医療における医療安全、安全衛生、診療情報等の管理を総合的に担う「歯科医療管理部」に改組されます。障害者歯科治療部は「障がい者歯科治療部」に名称を変更し、高齢者歯科治療部は廃止されて「口腔機能回復科」に統合されることになりました。院内共同利用施設である周術期口腔支援センターはこれまで医科歯科連携の要として重要な機能を担ってまいりましたが、院内外における周術期口腔機能管理の需要の高まりに適切に対応するため、専任の歯科医師を配置して「周術期口腔健康管理部」として新たなスタートを切ることになります。さらに、当院嚥下治療センターにおける地域歯科医療機関からのご紹介窓口として専門外来「嚥下治療センター・歯科」が設置されます。

以上、歯科診療部門の組織改編の概要を紹介させていただきました。詳細につきましては本リーフレットならびに病院のホームページをご覧ください。今後とも皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。



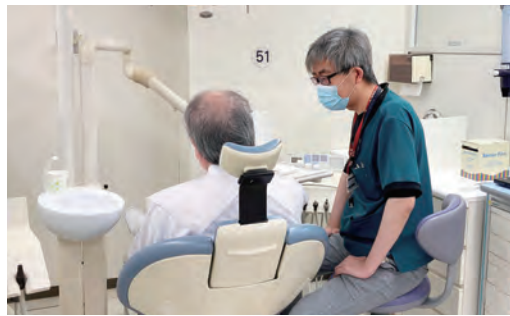
## 歯科診療部門一覽

これまで		令和3年4月1日～	
診療科	口腔育成系診療科	予防歯科 小児歯科 矯正歯科	口腔育成系診療科 小児歯科 矯正歯科
	口腔維持系診療科	口腔診断科 歯科顎口腔外科 歯科麻酔疼痛管理科	口腔維持系診療科 顎口腔画像診断科 歯科顎口腔外科 歯科麻酔疼痛管理科
	口腔修復系診療科	保存修復科 咬合修復科 歯内療法科	口腔修復系診療科 歯内療法科 咬合修復科
	口腔回復系診療科	咬合回復科 歯周病科 口腔機能回復科	口腔回復系診療科 咬合回復科 歯周病科 口腔機能回復科
	特殊診療施設	総合歯科診療部 感染予防対策治療部 顎口腔機能治療部 障害者歯科治療部 高齢者歯科治療部 顎顔面口腔再建治療部	特殊診療施設 総合歯科診療部(新患予診業務) 歯科医療管理部 顎口腔機能治療部 障がい者歯科治療部 周術期口腔健康管理部 顎顔面口腔再建治療部
院内共同利用施設	歯科インプラントセンター 周術期口腔支援センター	院内共同利用施設 歯科インプラントセンター 口腔内科・リエゾンセンター 嚥下治療センター・歯科	

### 総合歯科診療部

新患予診業務

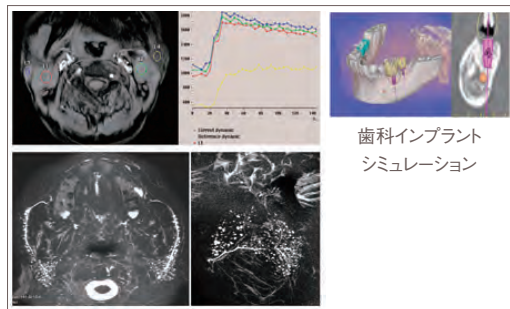
当診療部は令和3年4月から、旧口腔診断科が担当していた新患予診業務を受け継ぐこととなりました。本院歯科部門には多くの専門診療科がありますが、どの科に紹介するのが適切か判断に迷う患者さんがおられましたら、こちらにご紹介ください。新しい予診体制では、専門診療科の予診担当医と連携することで、診察から担当科決定までの流れをスムーズにし、患者さんのご負担を軽減できるように努めてまいります。なお、当診療部では臨床研修プログラムに則って研修歯科医が以下に挙げる診療を行っています。歯質欠損への充填・修復処置、う蝕による歯の痛みに対する歯内治療、歯周病による歯の動揺・歯ぐきの腫れ・歯ぐきの痛み・出血等に対する歯周治療、う蝕や歯周病の予防管理、大きな歯質欠損や歯の欠損を回復する冠やブリッジの治療、取り外しできる入れ歯(有床義歯)の治療など。



部長  
菊池 雅彦

### 顎口腔画像診断科(旧 口腔診断科)

当診療科は、近年の医用画像モダリティの多様化と医用情報の利活用の高度化に対応すべく、今年4月より「口腔診断科」から「顎口腔画像診断科」に名称を変更いたしました。近年の歯科医用画像は、口内法やパノラマなどの2次元画像から、歯科用CTや口腔内スキャナなどの3次元デジタル画像へと変化し、デジタル技術の応用によるさまざまな医療支援システムが開発されています。CT、MRI、超音波診断装置、核医学などを用いた画像診断を主な業務とし、医科部門の放射線診断科および放射線部と協力し、安全な検査の実施と質の高い画像読影に務めております。また、インプラント治療シミュレーションなどの画像データを用いたさまざまな診療支援も行っています。診断の難しい症例や治療シミュレーションなどの診療支援が必要な患者さんがいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。



歯科インプラントシミュレーション



科長  
飯久保 正弘

## 周術期口腔健康管理部(旧 周術期口腔支援センター)

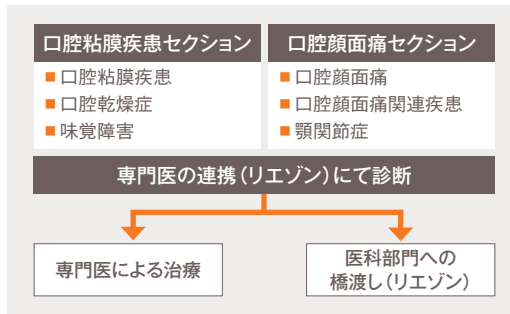
近年、手術前後の口腔清潔を行うことで術後合併症の発生が抑制できることが明らかとなり、がん手術、放射線治療、化学療法、心臓血管手術、臓器移植術、人工関節置換術などを受ける患者に対する「周術期口腔機能管理」は国策として推進されております。歯科部門では、全ての医科部門診療科の入院患者に対する歯科への紹介窓口として、平成27年4月に周術期口腔支援センターを設置し、それぞれの専門職が一体となることで、迅速に入院患者の口腔管理に対応出来る体制を整備しました。今年4月からは、増え続ける医科部門からのニーズに対応すべく、「周術期口腔健康管理部」に名称を変更し、専任歯科医師を配置しました。医科歯科連携の更なる強化による周術期患者さんの口腔管理の充実と、退院後の口腔健康維持に必要な地域歯科医療機関との連携に貢献していきたいと思っています。



部長  
飯久保 正弘

## 口腔内科・リエゾンセンター

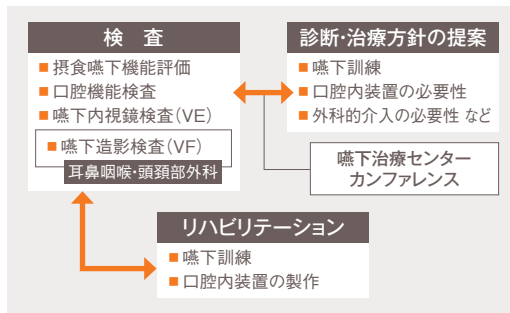
口腔内科 (Oral medicine) は「歯科患者の口腔だけに視点を向けず、大局的立場に立ち、全身的背景を考慮した口腔疾患の診断と治療を目的とし、外科的なアプローチを主体とせずに口腔の医療にあたるもの」と定義されています。その対象疾患は、口腔粘膜疾患、顎関節疾患、口腔顔面痛、口腔乾燥症など多岐にわたります。口腔内科・リエゾンセンターは、これらの疾患を対象として、口腔粘膜疾患と口腔顔面痛の専門的セクションにて、口腔内科、口腔外科、顎関節症、口腔顔面痛などの専門医が連携(リエゾン)して診断並びに治療を担当する全国で初めて設置される専門外来です。背景因子として全身疾患などが疑われる場合には、当病院の医科歯科連携の利点を活用し、スムーズに院内他科(医科・歯科)へ橋渡し(リエゾン)します。対象となる患者さんがいらっしゃいましたら、ぜひご紹介下さい。



センター長  
庄司 憲明

## 嚥下治療センター・歯科

令和元年7月に、「東北大学病院嚥下治療センター」が開設されました。当センターでは、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、リハビリテーション科、歯科、看護部、リハビリテーション部門、管理栄養室、歯科衛生室などの多職種のメンバーが参画し、検査、カンファレンス、治療を実施しています。今回の歯科診療部門の改編に伴い、歯科外来でも「嚥下治療センター・歯科」として

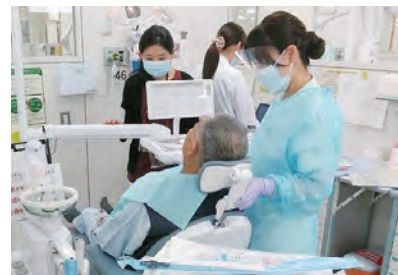


副センター長  
小山 重人

の運用を開始します。対象は、地域医療施設から地域医療連携センターを介した紹介患者、当院歯科外来に通院する方で嚥下障害が疑われる患者、歯科治療後も口腔機能低下症に該当する患者等になります。必要に応じて、上記のカンファレンスを通じて医科と密な連携を行います。地域医療を担う皆様と病診連携を充実させ、摂食嚥下リハビリテーションが行える診療体制を確立すること、さらには、教育研修制度の開発・提供・実施を企画し、地域医療に貢献することを目指します。

## 口腔支持療法科(旧 予防歯科)

支持療法とは、がん等の疾病に伴う症状や、治療による口腔の苦痛症状を予防・軽減するための医療およびケアのことです。旧・予防歯科で取り組んできた化学療法や放射線療法、頭頸部腫瘍等の医科治療中の患者さまの口腔の集中的管理と医科歯科連携のマネジメントを更に推進いたします。地域の先生方の協力がぜひとも必要になりますので、よろしくお願い申し上げます。



## 歯内療法科(旧 保存修復科と歯内療法科を統合)

安全な治療を提供するため、ラバーダム防湿を基本とした治療を行なっています。むし歯治療に関してコンポジットレジンを用いたメタルフリー治療、歯内療法に関しては欧米で標準治療である手術用顕微鏡、Ni-Ti ファイルおよび超音波洗浄を用いた根管治療、外科的歯内療法、歯牙移植、再植を含む、歯を保存するあらゆる治療技術を導入し、治療を行なっています。



## 口腔機能回復科(旧 高齢者治療部と口腔機能回復科を統合)

健康長寿社会の実現に向け、生涯にわたる口腔機能維持を実現するべく、補綴歯科治療を基盤としながら、機能訓練などを必要な手段を併用し、高齢期に多発する口腔機能低下への対応を専門的に行う診療科です。外来診療に加え、仙台歯科医師会との連携のもと歯科訪問診療を実施しており、日本補綴歯科学会および日本老年歯科医学会の専門医研修施設に認定されています。



## 障がい者歯科治療部(旧 障害者歯科治療部)

障がい者歯科とは、障がいのために、通常の歯科治療を受けることが難しい方を対象とした歯科医療部門の一つです。当治療部では知的能力障害などにより歯科治療を受けることが相当困難な方を対象としています。歯科治療へ慣れるためのトレーニングや、静脈内鎮静法や全身麻酔法を用いながら歯科治療を行っています。治療後は定期的なフォローアップを行っています。



### 歯科診療部門へご紹介いただく際には

患者さんの待ち時間短縮のため、地域医療連携センターにてご予約ください。

かかりつけ医より当院地域医療連携センターへ連絡いただければ、その場で予約日時を決定します。

お問い合わせ

#### 地域医療連携センター

フリーダイヤル(医療機関専用): 0120-201273

TEL. 022-717-7131 FAX. 022-717-7132 ※平日8:30~17:00(土日祝を除く)



## 東北大学病院

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町1番1号

TEL 022-717-7000(代表)

URL [www.hosp.tohoku.ac.jp](http://www.hosp.tohoku.ac.jp)

